

金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会から要望書が提出されました

本日、金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会（以下、「協議会」という。）会長 横井正巳氏から、「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設の取り止めに際して」の要望書が提出されましたので、お知らせします。

なお、この要望書は、平成30年11月20日の協議会において、国から横浜市域における家族住宅等の建設を取り止めると説明されたことを受け、地元意見を踏まえて協議会の要望としてまとめられたものです。

本市では、今回の要望書を踏まえ、今後、国に対し必要な要請を行っていきます。

1 地元からの要望内容

- ・将来的に住宅等建設が再度計画されないことについて
 - ・飛び地を含む横浜市域の返還について
 - ・飛び地の早急な利用開始への全面的な協力について
 - ・住民への情報提供について
- (※詳細については、別紙1「要望書」参照)

2 要望書の受理に関する横浜市長コメント

協議会の皆様には、平成16年の設立以来、昨年11月に住宅建設が取り止めとなるまでの長い間、真摯にご議論いただき深く感謝しております。

このたび受領しました要望書に込められた地元金沢区の皆様の思いをあらためて深く受け止めております。

要望内容が反映されるよう、引き続き、市としての要請を国に行うとともに、都度適切な説明を求めてまいります。

3 参考

(1) 金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会

(旧：金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会)

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における飛び地部分の返還に係る跡地利用等や、旧富岡倉庫地区、旧小柴貯油施設等の跡地利用等について協議し、地元の意見・要望を関係機関に対し適時・的確に伝えることにより、地元の意向を最大限に反映させることを目的に、施設周辺の地区連合町内会長及び単位町内会長を委員とし構成される組織。

※会長： ^{よこい}横井 ^{まさみ}正巳 氏（金沢区町内会連合会長）

(2) 米軍家族住宅建設計画に係るこれまでの経緯（別紙2）

お問合せ先

政策局基地対策課担当課長 矢口 明 Tel 045-671-2060

令和元年 6 月 24 日

横浜市長 林 文子 様

金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会
会 長 横 井 正 巳池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における
住宅等建設の取り止めに際して（要望）

はじめに

今回の要望書は、平成 30 年 11 月 20 日、当協議会に対し、国から「神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について」により、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等の建設を取り止めると説明されたことを受け、現時点における地元意見を踏まえ、協議会の要望としてまとめたものです。

横浜市においては、私たち金沢区民の思い、これまでの経緯をあらためて深く受け止め、国との調整に取り組んでいただきたいと思います。

要望書を提出する趣旨

私たちは、平成 15 年に国から横浜市に池子地区での住宅建設計画に関する意見照会が行われたことを契機に、金沢区内の米軍施設の早期全面返還を目指す「池子(横浜市分)接收地返還促進金沢区民協議会」とは別に住宅等建設への対応を集中して検討するためこの協議会を立ち上げ、地域の非常に重い課題として真剣に議論を交わし、横浜市を通じて国に意見を伝えてきました。今回の住宅等の建設取り止めは、建設による弊害がなくなることから、協議会としても歓迎するものではありません。

しかし、この建設取り止めは、正式に申し入れがあった平成 16 年当時、どうしても必要であるとされていた住宅建設戸数が二度にわたり縮減され、遂に中止に至ったものです。その間の国の対応においては、当協議会の要望に対する回答は具体性を欠き、直近の要望へは回答自体がなく 3 年以上が経過するといったものでした。

この 14 年間、住宅等建設を受け入れざるを得ない私たちの苦悩は大変大きいだけでなく、このように、計画案が変更される都度、大きく振り回されることともなりました。国には私たち金沢区民に不要な負担をかけ続けてきたとあらためて認識していただきたいと思います。国からの住宅等の建設取り止めの知らせにあたり、このような思いのもと、地元の総意として現時点における要望を述べるものです。

1 将来的な住宅等の建設について

住宅等の建設が取り止めとなった以上、横浜市域において住宅等建設が再度計画されることのないよう強く求めます。

2 飛び地を含む横浜市域の返還について

住宅等の建設取り止めを踏まえ、飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の返還を求めます。

特に、飛び地については平成 16 年の日米合意において、返還方針が既に合意されています。しかし、今回見直された日米合意では、住宅等の建設が取り止められたにもかかわらず、飛び地の返還については触れられておらず、深い失望を禁じ得ません。

住宅等の建設が取り止めとなった以上、飛び地については、速やかに返還されるべきです。横浜市においては、状況の変化を踏まえ、横浜市域の返還について国と調整いただくとともに、飛び地については早期返還が実現するよう国と調整してください。

3 飛び地の早急な利用開始への全面的な協力について

飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の一部は既に広域避難場所として指定されていますが、フェンスに囲まれ嚴重に施錠されており、万が一の際、実際に使用できるか疑問です。平成 30 年 11 月 20 日の協議会においても、国から具体的な説明はありませんでした。

そこで、特に飛び地については、これまで重ねて要望してきたとおり、発災時には広域避難場所として速やかに使用できるよう、その機能や設備の確保・運用について、国と調整してください。

4 住民への情報提供について

これまでの経緯を踏まえ、国からの回答については、適切な期間内に書面による回答を希望します。加えて、この要望の実現に向けた取組の進捗について、定期的に協議会に説明していただくとともに、必要に応じて、適宜、国に出席を求めてください。

米軍家族住宅建設計画に係るこれまでの経緯

年	月日	動 向
2003	7月18日	日米合同委員会 第2回施設調整部会 開催 池子地区（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、根岸住宅地区ほか4施設の返還が可能となることについて、日米間で認識が一致
		8月4日 本市は、国に対し新たな提案を実施 ① 国からの返還提案に加え、小柴貯油施設等の返還を実現すること ② 住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
2004	9月2日	日米合同委員会 第3回施設調整部会 開催 本市からの提案を踏まえ ① 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部を返還 ② 住宅等建設については、改変面積を横浜市域の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
	9月22日	本市は「住宅建設」と「施設返還」について、国との具体的協議に入ることを表明
	10月18日	日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認
	12月3日	金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会（以下、「金沢区対策協議会」）設立 ^{※1}
	8月17日	国が米軍家族住宅等の「基本配置計画案（700戸の計画案）」を本市に提示 国が「基本配置計画案」を金沢区対策協議会に説明
2006	9月21日	金沢区対策協議会から「基本配置計画案」について、本市に対し要望
	10月2日	本市は「基本配置計画案」について、国に対し要請
	6月13日	国が基本配置計画案を見直した「基本構想等」を本市に提示
2007	6月25日	国が「基本構想等」を金沢区対策協議会に説明
	7月25日	金沢区対策協議会から「基本構想等」について、本市に対し要望
	8月16日	本市は「基本構想等」について、国に対し要請
	7月21日	日米合同委員会 第4回施設調整部会 開催 現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び池子（横浜市域）における住宅建設戸数の再検討について検討・協議を開始
2010	8月2日	これを受けて本市は国に対し要請 ① 住宅建設戸数の再検討に当たり、更なる削減が可能となるように最大限努力すること ② 返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること
	8月26日	日米合同委員会 第5回施設調整部会 開催 ① 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸 ② 当面の措置として、池子（横浜市域）における住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度を建設 ③ 16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子（横浜市域）が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議
	9月30日	日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認
	7月20日	国が米軍家族住宅等の「基本配置計画案（385戸の計画案）」を提示
2011	8月5日	国が「基本配置計画案（385戸の計画案）」を金沢区対策協議会に説明

（裏面あり）

2011	9月29日	日米合同委員会 第6回施設調整部会 開催 ① 今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認 ② 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、横浜市からの要望である緑・自然環境の保全等を踏まえ、次のとおり日米間で認識が一致 ・家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等（385戸）として整備 ・支援施設の総延べ床面積（建築基準法による延べ床面積）は、27,455㎡以下 ・各建物の高さは20m以下とし、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下
	10月12日	国が「基本配置計画案（385戸の計画案）」を金沢区対策協議会に再び説明
	11月7日	日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認
	11月10日	金沢区対策協議会は「基本配置計画案（385戸の計画案）」について、本市に対し要望
	11月30日	本市は「基本配置計画案（385戸の計画案）」について、国に対し要請
2014	3月24日	神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会 開催 現計画の ・鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸→同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更する。 以上について、認識が一致
	4月17日	日米合同委員会 開催 神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会において日米間で認識が一致した内容を承認。
	6月4日	国が米軍家族住宅等の「基本配置計画案（171戸の計画案）」を提示 国が「基本配置計画案（171戸の計画案）」を金沢区対策協議会に説明
	12月9日	国が「地元要望への対応方針」を金沢区対策協議会に説明
	12月26日	金沢区対策協議会は「地元要望への対応方針の再説明」について、本市に対し要望
2015	1月9日	本市は「地元要望への対応方針の再説明」について、国に対し要請
	4月23日	国が「地元要望への対応方針」を金沢区対策協議会に再説明
	7月16日	国が4月23日の補足説明を金沢区対策協議会に説明
	7月29日	金沢区対策協議会は「基本配置計画案（171戸の計画案）」について、本市に対し要望
	9月18日	本市は、「横浜市域における住宅建設」について、国に対し要請
2018	11月14日	日米合同委員会 開催 横浜市域における家族住宅等の建設は、双方の合意により取り止めとなった
	11月20日	国が「家族住宅等建設取り止め」について金沢区対策協議会に説明
2019	6月24日	金沢区対策協議会は「住宅等建設の取り止め」について、本市に対し要望

※1 「金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会」（略：金沢区対策協議会）
令和元年6月17日に「金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会」へ名称変更
池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地部分の返還に係る跡地利用等や、旧小柴貯油施設、富岡倉庫地区等の跡地利用等について協議し、地元の意見・要望を関係機関に対し適時・的確に伝えることにより、地元の意向を最大限に反映させることを目的に、施設周辺の地区連合町内会長及び単位町内会長を委員とし構成される組織。

※2 「日米合同委員会」
日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される。
「施設調整部会」はその下部組織。